

## 申込時に必要な書類

1. **町営住宅の入居申込について(申請)**      様式5号(町営住宅入居申込書)
2. **申込者と同居親族全員の住民票謄本**  
 外国籍の方は、外国人登録済証明書又は住民票記載事項証明書(本籍のみ省略可)
3. **戸籍謄本**
4. **各市町村で発行される最新年度の納税証明書**  
 ★15歳以上で学生でない方は全員必要です。  
 ★課税されている全ての税目について記載のあるもの(軽自動車税含む)。  
課税されていない方は課税されていないことが確認できる証明書(非課税証明書等)が必要です。
5. **完納証明書(滞納のない証明書)**  
 ★15歳以上で学生でない方は全員必要です。
6. **市町村長が発行する最新年度の課税証明書(扶養、控除の内容がわかるもの)**  
 ★毎年1月1日に住民登録していた市町村の税務課等で発行します。  
 ★15歳以上で学生でない方は全員必要です。  
 ★入居する方(例えば、妻子など)が無収入の場合も必要です。
7. **収入を証明する書類**  
 【給与所得者】直近の**源泉徴収票(写)**(会社に勤務している方全員が必要です。)  
 【自営業者】 **確定申告書の控え(受付印のあるもの)**

世帯員全員の収入を確認するため、勤務状況、所得の種類に応じて、必要な書類があります。

勤務状況	申込の時期 または 証明を要する期間	必要な書類
前年1月2日以降に現在の会社に採用されている方	受付日の前月までの1年間	町営住宅入居申込書の給与支給証明書(様式2)に勤務先で月別の証明をしてもらうこと。
採用されて1年未満	採用された月から年間(支給見込額も含)	町営住宅入居申込書の給与支給証明書(様式2)に勤務先で月別の証明をもらうこと。 →雇用条件に基づいて1年分の支給見込額を証明してもらうこと。

### 【 事業所得者 】

営業状況	申込の時期 または 証明を要する期間	必要な書類
前年1月1日以前から現在の事業を開始している方	概ね1月～5月に申込の方	税務署提出の確定申告書の控え(受付印のあるもの)又は町営住宅入居申込書の収支明細書(様式3)
前年1月2日以降に現在の事業を開始している方	事業を開始して1年以上の方は、申込受付日前月まで1年間。1年未満の方は申込受付日前月まで	ただし1月1日～3月15日までの申込の場合は、前年の収支明細書でも可。なお、入居時まで確定申告書の控えの提出が必要です。

注) 収支明細書の場合は、収支計算の根拠となる帳簿書類を持参してください。

注) 官公庁が発行する証明書の有効期間は、概ね3ヶ月とします。

8. **入居資格等調書**      様式7号
9. **誓約書**              様式8号

【 年金受給者 】

内 容	必 要 な 書 類
国民年金、厚生年金、恩給、各種 共済年金を受けている方	年金証書、恩給証書、源泉徴収票 年金改定通知書、年金支払通知書(ハガキ)

【 無職・無収入の方 】

内 容	必 要 な 書 類
失 業 中 の 方	雇用保険受給資格者証、離職票、その他失業の証明と なるもの(会社の退職証明書など)
生活保護を受けている方	生活保護受給証明書

10. その他必要な書類

内容	必要な書類
婚 約 中 の 方	婚約証明書(別紙) ★ 婚約者で退職している方は、退職証明書・離職票・雇用保険 受給資格者証のうちいずれか。 ★ 婚約者で退職を予定している方は、会社の退職予定 証明書が必要です。(ただし、入居までに会社の退職証明書を 提出する必要があります。)
パートナーシップ関係に ある旨を宣誓した方	・パートナーシップ宣誓書受領証明書等それを証明する書類(た だし、秋田県が発行するものに限ります。) ※転入予定者であり、申込時に宣誓書受領証明書等の交付を 受けられない場合は、転入予定者受付票の写し等
持ち家以外に お住まいの方	・賃貸借契約書(間取り、家賃が確認できる書類)
同居しない扶養親族が いる場合	・学生にあつては、在学証明書、学生証明書の写し ・親等の扶養親族の場合は、課税証明書 ・同居しない扶養親族の住民票謄本
同居する特定扶養親族が いる場合	学生(高校生以上)にあつては、在学証明書、学生証明書の写し
同居家族の親族関係が住 民票謄本で確認できない 方	戸籍謄本又は住民票謄本
母 子 世 帯	児童扶養手当証書又は母子家庭医療の受給者証 その他母子世帯であることを確認できる書類
心 身 障 害 者 世 帯	戦傷病者手帳、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保 健福祉手帳
原 爆 被 爆 者 世 帯	医療特別手当証書、特別手当証書、健康管理手当証書のどれか
引 揚 者 世 帯	引揚証明書
炭 鉱 離 職 者 世 帯	炭鉱離職者手帳等
災害により家屋が滅失した 方及び都市計画等により 立ち退きを要求されている 方	罹災証明書等それを証明する書類

・必要書類は持参 または 郵送でも受け付けます(締切日に必着)。

・持参の場合は、念のため印鑑をお持ちください。